

平成25年度さいたま市母子寡婦福祉資金貸付事業  
特 別 会 計 予 算

平成25年度さいたま市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ44,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表 歳入歳出予算」による。

平成25年2月5日提出

さいたま市長 清 水 勇 人

別表 歳入歳出予算  
歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 繰入金		3,719
	1 一般会計繰入金	3,719
2 繰越金		11,213
	1 繰越金	11,213
3 諸収入		29,068
	1 貸付金元利収入	28,371
	2 違約金	696
	3 雑入	1
歳入合計		44,000

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 母子寡婦福祉資金貸付事業費		44,000
	1 母子寡婦福祉資金貸付事業費	44,000
歳 出	合 計	44,000